びしん友の会会員様限定　定期預金



お得やなも　超お得やなもプラス※

お預け入れ期間 **1年**

【適用利率】
年**0.900**%
(税引後 年0.717%)

【預入れ限度額】
300万円

お預け入れ期間 **1年**

【適用利率】
年**0.930**%（税引後 年0.741%）

お預け入れ期間 **3年**

【適用利率】
年**1.000**%（税引後 年0.796%）

【預入れ限度額】
700万円

※「お得やなも」を限度額ご契約されいている方のみのお取扱いとさせていただきます。

びしん年金友の会会員とは…
年齢を問わず尾西信用金庫へ公的年金（国民・厚生・共済）、恩給等の振込をしている方や新たに振込契約・予約をされた方を会員とします。会費は無料です。

年金定期預金　商品概要

名　称	お得やなも	超お得やなもプラス※1	
取扱期間	**2026年10月1日（木）～2027年3月31日（水）**		
取引対象	びしん年金友の会会員の方／新しく年金友の会会員になられる方		
預金種類	スーパー定期・スーパー定期300（元金継続型）※利息は口座に自動入金されます。		
期　間	1年	1年	3年
預入限度額	1,000円以上**300万円**以下	1,000円以上**700万円**以下	
適用利率	**年0.900%（税引後 年0.717%）**	**年0.930%（税引後 年0.741%）**	**年1.000%（税引後 年0.796%）**
預入窓口	1人1店舗（年金の受取り、または予約されている店舗）		

※1「超お得やなもプラス」は「お得やなも」を限度額（300万円）にてご契約されている方のお取扱いとさせていただきます。
※満期日に会員資格をお持ちの方は、満期日時点での優遇金利上乗せ利率を適用し自動継続されます。
※上乗せ金利適用期間中に中途解約された場合、預入日から解約日の前日までは当金庫所定の期限前解約利率が適用されます。
※復興財源確保法の施行に伴い、2037年12月31日までの間に支払われるときに復興特別所得税が追加課税され、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。
※税金については、マル優をご利用の場合は除きます。　※この預金は預金保険の対象商品です。
※金融情報の変化や販売状況により、新規受付を一時停止、または早期に終了することがあります。

※詳しくはお近くのびしん窓口へお問い合わせください。

尾西信用金庫
https://www.bi-shin.co.jp/



これから年金の請求をされる方



年金の手続、ご相談はびしんへ。

びしんでは59歳から予約を受け付けています。
直前になってあわてることのないよう、お早めにご相談ください。

厚生年金

（サラリーマン、OLの方など
厚生年金の加入期間が1年以上ある方）

厚生年金の請求年齢です。

◎下記年齢になれば勤続中でも請求できます。

生年月日（　）内は女性の場合	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	
報酬比例部分が段階的に引き上げ	昭和28.4.2～昭和30.4.1（昭和33.4.2～昭和35.4.1）		報酬比例部分の年金				老齢厚生年金 老齢基礎年金
	昭和30.4.2～昭和32.4.1（昭和35.4.2～昭和37.4.1）						
	昭和32.4.2～昭和34.4.1（昭和37.4.2～昭和39.4.1）						
	昭和34.4.2～昭和36.4.1（昭和39.4.2～昭和41.4.1）						
	昭和36.4.2以降（昭和41.4.2以降）						

※共済組合に加入している女性の支給開始年齢は男性と同じです。

国民年金

（自営業、自由業、専業主婦の方）

65歳

国民年金の請求年齢です。

◎65歳前に繰り上げて受け取ることもできます。

“びしん”へ年金振込をご指定していただきますと次のような特典があります。



1. 年金振込月の当庫指定日にびしん感謝デーを実施しています。
2. お誕生日プレゼント（ご契約していただいた翌年度からとなります。）
3. 年1回、旅行および観劇会の実施（参加費はお客様の負担となります。）

【苦情処理措置】

本商品の苦情等は、当金庫営業日にお近くの店舗またはコンプライアンス担当部署（9時～17時30分、電話：0120-102-305）にお申出ください。また、全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）でも受付しております。

【紛争解決処理】

愛知県弁護士会（電話：052-203-1777）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の紛争解決センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫営業日に当金庫担当部署または全国しんきん相談所にご相談ください。